



エコ・ファーストの約束(更新書)

環境先進企業としての地球環境保全の取組み

2025年 9月10日

環境大臣 浅尾慶一郎 殿

積水ハウス株式会社
代表取締役兼CEO社長執行役員

仲井嘉浩

積水ハウス株式会社と積水ハウスグループ各社は、最も多くの住宅を供給する企業としての社会的責任を踏まえ、法令遵守を徹底するとともに、環境配慮を通じ積極的に社会に貢献するため、以下の取組みを進めてまいります。

1. 環境マネジメントシステム

- ISO14001を取得している当社の全工場である国内生産5工場、及び海外工場(イングルバーン工場)において環境配慮型経営に継続的に取り組みます。

2. 気候変動対策

- 2050年までにバリューチェーン全体でのCO2排出量を実質ゼロを目指します。
- 2030年までにスコープ1、2の2013年比75%削減、スコープ3カテゴリ11(当社グループで建築した新築住宅等の居住段階における消費エネルギーに起因するCO2排出量)の2013年比55%削減を目指し、取り組みを進めます。
- 「TCFD(Task Force on Climate-related Financial Disclosures)」に賛同しており、TCFD提言に沿った開示を行うとともに、「RE100」に参加し、引き続き電力の再エネ化の取組みを進めます。
- 「デコ活宣言」を実施し、かつデコ活応援団(新国民運動官民連携協議会)に参画しており、取組みを進めます。
- 取得している「SBT」認定を目標水準「1.5°C」に沿った目標実現に向け、事業活動の脱炭素化を推進します。
- 温室効果ガス排出量算定において、第三者による検証を継続し、適切な開示を行います。

3. 循環経済への移行

- 2005年7月から継続している「広域認定制度」を活用した施工現場ゼロエミッションを、サーキュラーエコノミーの具体的実践の場として他業種との協業等へ発展させていきます。また、2024年12月に宣言した「『循環する家』Circular Design from House to House」の2050年達成に向け、本格的に取り組むことにより住宅業界におけるサーキュラーエコノミー移行を目指します。
- 社内でのペットボトル飲料の利用をなくし、マイボトルや環境配慮型紙コップ使用を推進することで、プラスチックの削減に努めます。
- 当社が策定している「CSR調達ガイドライン」及び「木材調達ガイドライン」10の指針により、原材料調達による環境負荷の低減に取り組むとともに、自然生態系の劣化を防ぎ、ステークホルダーと協働して持続可能な調達を推進します。
- 特定建設資材廃棄物の再資源化について、自社処理施設の資源循環センター及び会社が指定する再資源化を行う施設の利用により達成率100%を目指すとともに、その進捗を公表します。

4. 自然再興

- 地域の在来種を中心とした植栽提案「5本の樹」計画を、住宅の庭づくりやまちづくりで積極的に推進することにより、都市におけるネイチャーポジティブの実現に貢献します。
- 「2030生物多様性枠組実現日本会議」(J-GBF)の「ネイチャーポジティブ宣言」に基づき、ネイチャーポジティブに向けた事業活動の取組みを継続します。
- 「自然共生サイト」の認定を受けた企業緑地での取組みを継続し、取組みを公表します。
- 「TNFD(Taskforce on Nature-related Financial Disclosures)」に沿った自然関連開示を行います。
- 生態系に配慮した「5本の樹」計画の考えに基づいた植栽を行うとともに、研究機関等と連携して実効性を検証し、取組みの発信を行います。また30by30アライアンス等のネイチャーポジティブ達成に資するイニシアチブへの参画を継続します。

積水ハウス株式会社は、上記取組みの推進状況を確認するとともに、その結果について環境省への報告及び
ESG DATA BOOK・ESG Fact Book (当社の環境・社会性に関する報告書)による公表を行ってまいります。